

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pasonagroup.co.jp/ir/
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 抽選式株主優待 2020年5月31日時点の当社株主名簿に記載された、1単元（100株）以上を保有する株主様のうち、ご応募された方の中から抽選で合計80組様に当社グループ施設の宿泊券等を進呈いたします。（応募方法は2020年8月5日発送の定時株主総会招集ご通知に同封するご案内に記載） 株主優待クーポンコード 2020年5月31日時点の当社株主名簿に記載されたすべての株主様に、当社グループのECサイトで割引（500円割引）が受けられる株主優待クーポンコードを発行しました。（2020年8月5日発送の定時株主総会招集ご通知に同封するご案内に記載） グループ施設のご利用割引券 2020年5月31日時点の当社株主名簿に記載されたすべての株主様に、当社グループが運営する対象の施設で割引が受けられる割引券を発行しました。障害者の自立を支援する株式会社パソナハートフルのアート工房割引券（500円割引）と兵庫県淡路島で展開するレストランで利用いただける30%割引券を進呈いたします。（2020年8月5日に発送の定時株主総会招集ご通知に同封）

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利